

9 大和ものがたり

月号

ASA大和北部
高木2-101-8
Tel: 042-561-3039

ASA大和南部
立野3-572-2
Tel: 042-563-7719

令和4年10月から高齢者の相談体制が変わります 東大和市中高齢者ほっと支援センターマップ

● 令和4年10月から東大和中の相談体制は変更となります。お問い合わせは、各高齢者ほっと支援センターの担当窓口となります。お問い合わせは、各高齢者ほっと支援センターの担当窓口となります。お問い合わせは、各高齢者ほっと支援センターの担当窓口となります。

1	高齢者ほっと支援センター(1)北東部 TEL: 042-566-4771 担当: 立野、立野、立野、立野、立野
2	高齢者ほっと支援センター(2)中部 TEL: 042-566-4772 担当: 立野、立野、立野、立野、立野
3	高齢者ほっと支援センター(3)南部 TEL: 042-566-4773 担当: 立野、立野、立野、立野、立野
4	高齢者ほっと支援センター(4)東部 TEL: 042-566-4774 担当: 立野、立野、立野、立野、立野



お問い合わせ
● 各センターに電話でお問い合わせください
● 高齢者ほっと支援センターの電話は、平日9時から17時まで
● 高齢者ほっと支援センターの電話は、平日9時から17時まで

「高齢者ほっと支援センター」と「高齢者見守りほっこす」

東大和市では、高齢者や家族が安心して暮らしていくための相談や見守り支援を行う機関として「高齢者ほっと支援センター」と「高齢者見守りほっこす」を3か所ずつ設置しています。

令和4年10月から、高齢者ほっと支援センターと高齢者見守りほっこすが1か所ずつ増設され、4か所での相談支援体制となります。そこで今回は、「高齢者ほっと支援センター」と「高齢者見守りほっこす」について地域包括ケア推進課の方にお話を伺ってきました。

令和4年10月から高齢者の相談体制が変わります 東大和市中高齢者見守りほっこすマップ

● 令和4年10月から東大和中の相談体制は変更となります。お問い合わせは、各高齢者見守りほっこすの担当窓口となります。お問い合わせは、各高齢者見守りほっこすの担当窓口となります。お問い合わせは、各高齢者見守りほっこすの担当窓口となります。

1	高齢者見守りほっこす(1)北東部 TEL: 042-566-4771 担当: 立野、立野、立野、立野、立野
2	高齢者見守りほっこす(2)中部 TEL: 042-566-4772 担当: 立野、立野、立野、立野、立野
3	高齢者見守りほっこす(3)南部 TEL: 042-566-4773 担当: 立野、立野、立野、立野、立野
4	高齢者見守りほっこす(4)東部 TEL: 042-566-4774 担当: 立野、立野、立野、立野、立野



お問い合わせ
● 各センターに電話でお問い合わせください
● 高齢者見守りほっこすの電話は、平日9時から17時まで
● 高齢者見守りほっこすの電話は、平日9時から17時まで

高齢者ほっと支援センターとは？

高齢者ほっと支援センターは、介護や健康、医療など、さまざまな面から地域で暮らしの高齢者の皆さんを支えるための拠点です。各センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが配置されており、介護予防に関することはもちろん、日常生活における不安や悩みなど、さまざまな相談にお応えします。また、地域の行政機関、保健所、医療機関などとも連携しています。

高齢者見守りほっこすとは？

高齢者見守りほっこすは、高齢者の見守り支援を専門とした相談窓口です。社会福祉士や主任ケアマネジャーの資格を持った相談員が、地域に住む高齢者の生活状況等を把握するために戸別訪問しながら、必要な支援等を行うています。

取組みや課題は？

最初に、「高齢者ほっと支援センター」の主な取り組みは次のとおりです。

○総合相談・支援

さまざまな相談を受け、適切なサービスにつなげます。

○権利擁護・高齢者虐待の早期発見・防止

成年後見制度の活用促進や高齢者虐待の早期発見・防止などを行います。

○介護予防ケアマネジメント

要支援1・2の方や要介護となるおそれのある方を対象に、介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）を作成します。

○包括的・継続的ケアマネジメント

見守りが必要な高齢者に対し、関係機関等と連携して見守り支援を行います。

○救急代理通報システムの設置や発報があった際の対象者の状況把握

救急代理通報システムの設置や発報があった際の対象者の状況把握

地域のケアマネジャーへの助言や支援、地域の関係機関との連携ネットワークづくりなどを行います。

○高齢者福祉サービス、在宅高齢者や家族等からの相談対応

これらの申請手続きを代行します。

また、課題としては、各センターの所管する区域の高齢者数が増加していることが挙げられます。加えて、高齢者を取り巻く生活上の複合的な課題から、相談内容も複雑化、多様化してきています。

引き続き、「高齢者見守りほっこす」の主な取り組みは次のとおりです。

○在宅高齢者の生活状況の把握・見守り

単身、高齢者のみの世帯を中心に戸別訪問や電話連絡を行います。

○ひとり暮らし高齢者等の見守りネットワーク支援

見守りが必要な高齢者に対し、関係機関等と連携して見守り支援を行います。

○救急代理通報システムの設置や発報があった際の対象者の状況把握

救急代理通報システムの設置や発報があった際の対象者の状況把握

最後に読者へ何かメッセージを下さい。

高齢者ほっと支援センターと高齢者見守りほっこすは、高齢者やご家族が、安心して暮らしていくための相談や支援、見守りを行う機関です。

ひとりで抱え込まず、まずはご相談ください。皆さんが安心して住み続けられるように支援してまいります。

市も、ほっと支援センター、見守りほっこすと力を合わせて高齢者やそのご家族が安心して暮らし続けることができるまちは目指してまいります。

9 大和ものがたり

月号

ASA大和北部
高木2-101-6
TEL: 042-561-3039

ASA大和南部
立野3-572-2
TEL: 042-563-7719



#東大和エール飯

レシートを集めて応募キャンペーン 参加店舗募集!

「ひがしやまとスイーツウォーキング」と「#東大和エール飯プロジェクト」がタッグを組んだキャンペーンの参加店舗を募集します。

この機会に、お店の魅力をPRしませんか。

○店舗参加条件

次の2つの条件を満たす店舗

- ①「美味しい食べ物」を取り扱っている市内の個店
- ②会計時に購入日及び店舗名が分かるレシート(領収書)をお渡しできる店舗

○申込方法

市のホームページまたは産業振興課(市役所3階5番窓口)で配布中の参加店舗申込書に必要事項を記入し提出。

○申込期限

10月14日(金)



【問合せ】

東大和市スイーツウォーキング実行委員会
市担当:東大和市役所 産業振興課 観光係
電話番号:042-563-2111 内線1075まで
※その他、詳細は市ホームページをご覧ください。

東大和南公園
みなみこうえん祭
DANCING IN THE PARK!
2022
10/30(日) 13時~16時30分
運動広場 ※雨天中止

ワークショップ
ペイントボトルを作る
ペンタゴンや本数カブラの
ワークショップを行います
13時~15時 参加費 500円
15時~16時 参加費 500円

ステージショー
ヒーローショーやダンス、
演奏など様々なステージを行います
ステージの最後はみなさんと
一緒に東大和音頭を踊ります!
13時~16時30分
【対象】小学生以上
【参加費】500円
【定員】先着50名

ボルダリング体験
広々とした場所で
ボルダリングを
体験してみませんか?
13時~16時30分
【対象】小学生以上
【参加費】500円
【定員】先着50名

【問合せ】東大和南公園
【協力団体】東大和市産業振興課 563 プラン
東大和運動会 / ヒガシヤマトみらい基幹 /
1 株) ビーチタウン / 私立東大和南高等学校

【問合せ】東大和南公園
【協力団体】東大和南公園
042-562-1496

みなみこうえん祭 2022

2019年に実施したみなみこうえん祭が運動広場に場所を変えて3年ぶりに開催されます。

祭のテーマは「Dancing in the park」公園の広々とした原っぱでダンスやヒーローショー、演奏などのステージプログラムをお楽しみいただけます。他にも東大和市観光キャラクター「うまべえ」との記念撮影やボルダリング体験、昔遊び、ワークショップなどお子様も楽しめるプログラムをたくさん用意しています。

最後はみなさんと東大和音頭を踊ってフィナーレ! 東大和音頭の参加者にはオリジナル手ぬぐいのプレゼントもあります。

みなさまのご参加をお待ちしております。

受験生チャレンジ支援貸付事業のご案内

学習塾などの費用や、高校や大学などの受験費用について貸付を行うことにより、一定所得以下の世帯の子どもへの支援を目的とした貸付金です。さらに、高校、大学等へ入学した場合、返済が免除(償還免除)されます。(審査有)

貸付資金の内容

貸付対象	貸付限度額
学習塾等受講料	中学3年生等 200,000円
	高校3年生等 200,000円
受験料	中学3年生等 27,400円(上限)
	高校3年生等 80,000円(上限)

※申込にあたっては所定要件等、いくつかの要件があります。
※申込期限 令和5年2月8日 詳しくは東大和市社会福祉協議会(TEL042-564-0012)へお問ください。

社会福祉協議会から

編集後記

最近、頻りに母親から連絡がきて何回も同じ質問を受ける。「お年玉や夏休みのお小遣いを孫たちにあげたかしら?」もう10月になるのに。

孫たちにとっては嬉しい話だが、子供の私生活にまで干渉しては、ASANA大和南部 奥田

にとつては深刻である。兄弟で母親の今後についての話をすると、考え方や意見の違いから喧嘩にもなり、終には口を利かなくなってしまう始末。力不足で情け無いが、もっと支援センターに相談しようと思う。